

機関名	田村市・市長部局
任命権者	田村市長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)
田村市における障害者雇用に関する課題	田村市においては、平成29年度から法定雇用率が未達成の状況にあり、達成への取組として、障害者に限定した募集などを行っているが、採用には至っていない。 計画期間の終期までに法定雇用率の達成を目指すとともに、採用した障害者である職員の活躍のためには、更なる体制整備や各種取組が必要であるため、機関全体として取組強化を行っていく。
目標	
① 採用に関する目標	【実雇用率】※議会事務局及び教育委員会事務局と一体的な目標とする (令和6年6月1日時点)2.60% ※参考 令和元年6月1日時点の実雇用率:2.34% (評価方法)毎年の任免状況通報により把握・進捗管理。
② 定着に関する目標	なし ※今後、障害者である職員の定着状況データを把握予定。
③ キャリア形成に関する目標	【障害者が担当する職務の拡大】 障害者の活躍できる新たな職域を開拓する (評価方法)人事記録・職務分担記録を元に把握・進捗管理。
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
	○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。 ○障害者職業相談員を含めた体制により、障害者である職員の相談窓口を設定し、庁内お知らせ等により周知する。 ○相談窓口を含めた組織内の人的サポート体制を整備し、議会事務局及び教育委員会事務局との連携を図りながら、組織外の関係機関との連携を図り、支援体制について整理したうえで関係者間で共有する。 ○支援体制について、組織改正や人事異動等により変更が生じる可能性があるため、定期的に更新を行う。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	○障害者一人ひとりの特性・能力等を把握し、可能な限り障害者本人の希望も踏まえたうえで、本人に合った業務の割振りまたは職場の配置を行うなど、障害者と業務の適切なマッチングを図る。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1) 職務環境	○相談窓口への相談のほか、定期的に面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。 ○なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
(2) 募集・採用	○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。 ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。

(3) 働き方	<p>○フレックスタイム制などの活用を促進するとともに、時差出勤・早出遅出制度、短時間勤務制度などの柔軟な時間管理体制の利用を促進する。</p> <p>○時間単位の年次有給休暇や、傷病休暇又は病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。</p>
(4) キャリア形成	<p>○本人の希望等も踏まえつつ、実務研修、向上研修等の教育訓練を実施する。</p>
(5) その他人事管理	<p>○月1回の定期的な面談の設定及び必要に応じて随時面談を実施し、状況把握・体調配慮を行う。</p>
4. その他	
	<p>○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。</p>

機関名	田村市・議会事務局
任命権者	田村市議会議長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)
田村市議会事務局における障害者雇用に関する課題	田村市議会事務局は、職員総数が5人程度の小規模な部局であり、職員採用は独自に行っていない。人事異動等により、障害者である職員が在籍する可能性もあるが、個別に対応してきている。これまで特段大きな問題は生じておらず、組織的な体制整備は行ってこなかった。
目標	
① 採用に関する目標	【実雇用率】※市長部局及び教育委員会事務局と一体的な目標とする (令和6年6月1日時点)2.60% (評価方法)毎年の任免状況通報により把握・進捗管理。
② 定着に関する目標	なし ※今後、障害者である職員の定着状況データを把握予定。
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者雇用推進者として議会事務局次長を選任する。 ○障害者である職員が在籍した場合は、障害者職業生活相談員の選任義務の有無に関わらず、障害者である職員の相談窓口を設定し、庁内お知らせ等により周知する。 ○相談窓口を含めた組織内の人的サポート体制を整備し、市長部局及び教育委員会事務局との連携を図る。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	<ul style="list-style-type: none"> ○身体障害者等により従来の業務遂行が困難になった障害者から相談があった場合は、市長部局と連携を図りながら、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
	<ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口への相談のほか、定期的に面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。 ○なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。 ○障害者の要望を踏まえた就労支援機器の購入等、環境整備を検討する。
4. その他	
	<ul style="list-style-type: none"> ○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。

機関名	田村市・教育委員会事務局
任命権者	田村市教育委員会
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)
田村市教育委員会事務局における障害者雇用に関する課題	田村市教育委員会は、職員採用は独自に行っていない。人事異動等により、障害者である職員が在籍する可能性もあるが、個別に対応してきている。これまで特段大きな問題は生じておらず、組織的な体制整備は行ってこなかった。
目標	
① 採用に関する目標	【実雇用率】※市長部局及び議会事務局と一体的な目標とする (令和6年6月1日時点)2.60% (評価方法)毎年の任免状況通報により把握・進捗管理。
② 定着に関する目標	なし ※今後、障害者である職員の定着状況データを把握予定。
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
	○障害者雇用推進者として教育総務課長を選任する。 ○障害者である職員が在籍した場合は、障害者職業生活相談員の選任義務の有無に関わらず、障害者である職員の相談窓口を設定し、庁内お知らせ等により周知する。 ○相談窓口を含めた組織内の人的サポート体制を整備し、市長部局及び議会事務局との連携を図る。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	○身体障害者等により従来の業務遂行が困難になった障害者から相談があった場合は、市長部局と連携を図りながら、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
	○相談窓口への相談のほか、定期的に面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。 ○なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。 ○障害者の要望を踏まえた就労支援機器の購入等、環境整備を検討する。
4. その他	
	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。